

第8回宗像市コミュニティ基本構想審議会議事録

平成18年6月28日

第2委員会室

太田会長 《あいさつ》

菅委員委嘱状交付（東郷地区コミュニティ協議会会長交代に伴う）

事務局 前回審議会時の訂正箇所確認依頼。

水島委員より、谷山委員のご発言部分について1箇所の訂正申し出を頂いた。

委員 その他特になし

太田会長 それではいよいよ基本計画ということで皆様には宿題が出されていると思いますが、全体で一度にいろいろ意見を出すと整理が大変混乱いたしますので、2つの分科会に分かれて審議をして整理を行っていくという形にしたいのですがいかがでしょうか。

事務局 すみません、その前に前回の審議の残り構想の最終確認を行いたいのですが。

太田会長 はい。事務局お願いします。

事務局 基本構想の最終確認に入りたいと思います。内容は前回審議会で確認して頂いておりますが、今回確認が必要な部分は、12ページの文言の整理です。「現在のコミュニティ施策は、本市が策定したコミュニティ基本構想に基づいて進められており、合併の経緯とコミュニティ制度の改正などにより、実情とは合致していない部分があります」を「本市のコミュニティ施策は、平成9年に策定したコミュニティ基本構想に基づいて進められており、市町村合併やコミュニティ制度の改正などにより、実情とは合致していない部分があります」に訂正。また、「新たな宗像市コミュニティ基本構想・基本計画を策定する必要があります」を「新たな宗像市コミュニティ基本構想・基本計画を策定するものです」に訂正。「したがって、希薄になりつつある相互扶助の意識の向上を図るとともに、コミュニティ運営協議会を中心とした地域に行政の持っている財源・権限を移譲し、地域と行政が対等な立場で協働してまちづくりを推進していく住民自治（地域分権）こそ、21世紀のまちづくりの基本であると考えます」を「このようなことから、希薄になりつつある相互扶助意識の向上を図るとともに、コミュニティ運営協議会を中心とした地域に行政の持っている権限・財源を移譲し、地域

と行政が対等な立場で協働してまちづくりを推進していく住民自治（地域分権）こそ、21世紀のまちづくりの基本であると考えます」に訂正します。また、最後の部分に図示を挿入しています。それから議事録にもございますように「自由ヶ丘みらい21」の組織について、基本構想の中に入れてはとの意見がありました。現在のコミュニティ運営協議会の組織の基本は「自由ヶ丘みらい21」を参考にしておりまして、この部分は何らかの形で基本構想の中で掲載していくと考えております。

太田会長 12ページ下から5行目の「住民自治（地域分権）こそ」の「こそ」は、限定しているようで厳しい言い回しではないのでしょうか。「住民自治（地域分権）が」の方が穏やかだと考えますがいかがでしょうか。

平田委員 太田会長の言われるように、「が」の表記の方が穏やかではないかと思いますが、「こそ」の表記の方が市の意気込みを感じさせられる部分であると考えます。

太田会長 他にご意見無ければ私の発言は撤回し、「こそ」の表記で参りたいと思いますがいかがでしょうか。

委 員 《同意》

事務局 それでは、「こそ」で表記します。また、その他の細かい助詞といたしますか、構想をまとめていった中にもいくらかはあるのではと考えます。意味や内容が変わらないと判断する場合は事務局で変更させていただきます。

平田委員 先ほどの件で申したいのですが、「自由ヶ丘みらい21」についてですが、基本となったのは確かと考えますが、コミュニティで各地区特色があります。現在は、その特性を活かしたまちづくりに取り組んであり、文書的にはよくまとまっておりますが、今後のまちづくりにこの「自由ヶ丘みらい21」が参考となるかを疑問に思っている。

岩木委員 平田委員の言われるようにコミュニティはまさにその地域の特性を活かしたまちづくりを取り組む必要があると考えます。例が、教育の問題で宗像市一緒の方法で行ったことで行き詰まってしまった経緯があります。吉武は吉武の方法で自由ヶ丘は自由ヶ丘の方法ですべきであり、それぞれのよさを発見しながら、進めて行く。これこそコミュニティの方向性だと考えます。まだまだ全体でやろうと考えている人がいますが、そこに住んでいる住民が考えることでまちづくりを行っていかねばと考えます。

事務局 いろいろと特色のある課題等を地区全体で協議する組織ができつつあったということで、現在のコミュニティ運営協議会の組織体制の基本となったのが「自由ヶ丘みらい21」が一番近いということでそういった事実をあげさせていただいています。平田委員のコミュニティで各地区特色があり、その特性を活かしたまちづくりに取り組んでいることは、そのとおりだと考えます。

岩木委員 「自由ヶ丘みらい21」についてですが、当時の総会資料から現在の総会資料は様変わりしています。赤間は赤間の活動をされ、他に見習わせるよう頑張っしてほしいと思います。

太田会長 そのほかご意見はありませんでしょうか。構想部分は以上で大体まとまったと考えます。以前に申しましたように今後は計画に移っていくわけですが、先ほど申しましたように、全体で一度にいろいろ意見を出すと整理が混乱いたしますので、2つの分科会に分けて進めていき、時間を決め発表して頂きたいと思いますが、委員の皆様いかがでしょうか？

事務局 まず、基本計画のイメージをお配りしている資料で説明させていただきます。A3版の体系図が届いていると思いますが、今後、委員の皆様はどういう議論をしていただきたいか、どう議論をしていくか、とういことで、このような体系図を用意させていただいています。まず基本構想の部分であります、キャッチフレーズとして「住民主体のまちづくりを目指して」と事務局で仮に入れております。このキャッチフレーズを含め、基本方針、基本施策を作っていたらと思っております。基本方針は例示を3つ上げております。これは、構想や事前の皆様の意見から当然あがってくると考え、「コミュニティ・センター機能の充実・範囲の設定・啓発の促進」この3つを掲載しています。また、その施策として「コミュニティ・センター機能の充実」では、「コミュニティ・センターの整備・生涯学習機能の充実・交流の場の提供・行政サービスの提供」が必要ではないかと考えており例示をしております。これらのイメージにつなげるために、第4次マスタープランを参考資料として添付しております。例えば施策の「コミュニティ・センターの整備」では、文言は事務局で作成しますが、ポイントは委員の皆様から頂きたいと考えております。本日は、会議の案内の通り、基本方針の柱立て、時間が許されれば、基本施策を提案していただきたい。

太田会長 委員の皆様には、以前提出されたコミュニティに関する問題点が配られておりますが、これをどう解決していくか、こういう柱が必要になっていくかを具現化するために、まず、基本方針の柱を決めていきたいということです。自由な意見でしていただきたいと思います。10分ほど休憩しその後に行きたい。

《 休 憩 》

2分科会に別れ協議（約50分）

発 表

第1分科会

水島委員 目標となる理念であるとかコミュニティの将来像に向かって色々と意見が出ました。これが理念となるか方針となるかは行政のほうでとりあえず分けていただきました。理念に入ると考えられることとして、「相互扶助機能の充実、住民と行政との協働」、方針の部分に「コミュニティ・センター機能の充実、範囲の設定、啓発の促進」話を進めて行く中で重要な課題として「自治会機能の充実」という意見が出ました。それぞれの地域の自主性を発揮させ、自治会機能の充実は必要である。また、「情報の伝達」、市からの情報の伝達が十分に届いていないとの指摘があり、情報の伝達という意見が出ました。また、「NPOとの協働」の意見が出ています。具体策として「コミュニティ組織に対応した行政の組織づくり、住民参加が行われやすい組織づくり、コミュニティの中の組織づくり」、高齢者や子どもへの対策が取れる組織づくりを行う必要がある。「ルールづくり」コミュニティに対応したルールづくり、「規約の整備」など重要でないかとの意見。日の里に常設の規約検討委員会ができているとの事でした。公民館活動とコミュニティ・センター機能との違いで、基本は公民館活動ではないかということで、公民館活動がただ事業を催すのではなく、地域住民が集い、生涯学習の充実がコミュニティとして求められるのではとの考えでした。話の中では、これが方針であると結論は出なかったが、貴重な意見を聞いたので、分かれて話したので良かったと言っています。これが方針だとかは、行政のほうで分けていただき、高齢者や子どもに優しいまち、安全・安心に暮らせることが一番重要だとの話でした。

発 表

第2分科会

立石委員 まず、考えられることとして基本方針の中では、「コミュニティ・センター機能の充実」は当然必要であるとの意見が出ました。「組織の再構築」が考えていかなければならないことだろうと意見が出ました。それぞれに対応する施策はありますが、あげて行けば限がないのではとの事で基本政策は割愛します。権限をどうするのかといったところで、財源はどうするのかとの意見。コミュニティ組織の中では、財源は必要不可欠であるとのこと。また、継続的な啓発や情報の共有、安全安心なまちづくりの中で情報のフィードバックが十分でないことで、情報の共有が必要であり、今後は、地域コミュニティ間の交流が大切になるのではないかと意見がありました。自分だけの地区の問題ではなく、

広域的な問題に対応できる組織づくりが大切になるのではないか。また、範囲の問題で小学校区とありますが、現実と即していない部分があること、基本施策でどういう対策が取れるのか考えていかなければならないと思います。コミュニティは自分たち自らが参画し、参加企画をしていく、どういう運営ができるのかを考えていかなければならないと思います。コミュニティ組織の中で考える必要があると思います。施策は、次回考えていけばよいと考えております。

事務局 ありがとうございます。それでは事務局としての案を6点ほど持っておりますのでここで議案したいと思います。1つは、「コミュニティ・センター機能の充実」、「範囲の設定」、「啓発の促進」、「自主運営の促進」、「権限・財源の移譲」、「情報の提供」と考えております。2分科会の方針が出ておりますし、市の方針も提案しましたので、ここで基本方針を決めていただきたいのですがいかがでしょうか。

立石委員 2分科会の方針、市の方針が出たと思いますが、まず市で取りまとめていただき、次回の審議会の最初に基本方針を議論していくというようにしてはいかがでしょうか。

太田会長 提案ですが、後3回ぐらいしかなくこのままでは時間的には無理があります。そこで、7月末になっております審議会をもう少し前倒しして、その前に分科会を行ってはいかがでしょうか。費用弁償を支払わない分科会を2回ほど開催し、そこで、基本方針などを協議してみても考えますがいかがでしょうか。

委員 意義なし

事務局 会長のご提案で皆様ご了解頂いたと思いますが、7月26日は正式な審議会があります。例えば分科会を同じ日に設定し、最初の1時間だけは皆様に基本方針を固めていただき、その後分科会に分かれ、審議・協議していただければそのまま協議ができるとと思いますが、いかがでしょうか。

太田会長 今の事務局のご意見はいかがでしょうか。

委員 同意

事務局 本日残された短い時間で基本方針を決めるのは難しいので、事務局で整理を行い、送付します。26日が審議会ですので、それより以前に合同の分科会を設定していただき、基本方針を固め、それから各分科会に分かれ協議を行っていただくという方法にさせていただきたいと思います。それらのことを考えると、7

月の中旬までに日程調整していただければと思います。

《日程調整後、7月19日（水）9：30～に分科会決定》

太田会長 それでは19日にまず合同の分科会を行い、基本方針を固めた後、各分科会に分かれ協議を行っていただくという方法にしたいと思います。事務局何かありますか。

事務局 それでは次回は、7月19日（水）9：30からとさせていただきます。

太田会長 委員の皆様何かございますか。なければ閉会と致します。